

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校		平成8年3月25日	青木 猛正	〒 330-0845 (住所) 埼玉県さいたま市大宮区仲町3-88-2 (電話) 048-649-2331				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 東京滋慶学園		昭和61年2月1日	中村 道雄	〒 145-0016 (住所) 東京都大田区大森北1-18-2 (電話) 03-3763-2211				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	言語聴覚士科	令和4(2022)年度	-	令和5年度			
学科の目的	専門的知識や技術の習熟を目指すと共に、地域社会における専門職社会人として高いコミュニケーション能力や考え抜く力や自ら行動する主体性を身につけ、個性に応じた対応のできる言語聴覚士を養成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	当学科は、医療・福祉・子ども・食の分野を併設する学校に属しているため、他学科との連携を通じて幅広い学びを深めることができる。また、吃音障害を持つ方を招き、講師とともにリハビリ支援を行う『言葉の教室』を通して、即戦力として活躍できる力を養うことができる。定期的な個人面談の他、必要に応じてスクールカウンセラーとも連携を図り、中途退学率3.9%(126名のうち5名)に抑えられている。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,090 単位時間	2,130 単位時間	360 単位時間	600 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)					
200人	123人	0人	0%					
就職等の状況	■卒業生数(C)		38	人				
	■就職希望者数(D)		36	人				
	■就職者数(E)		36	人				
	■地元就職者数(F)		22	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		61	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		95	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他		・就職希望なし:2名					
	(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無					
	※有る場合、例えば以下について任意記載		評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.scw.ac.jp/gakka/gengo/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		3,090 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		600 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		3,090 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		600 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)							
	総単位数		181 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		15 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		181 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		15 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		7人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「専門的知識や技術の習熟を目指すと共に、地域社会における専門職社会人として高いコミュニケーション能力や考え抜く力や自ら行動する主体性を身につけ、個性に応じた対応のできる言語聴覚士を養成する」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は理事会のもとにおかれ、理事及び評議員、学校長、事務局長、教務部長、学科長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程案を業界関係者からの意見を活かせるよう委員会は討議する位置にある。

委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
赤沼 賢吾	埼玉県言語聴覚士会 理事	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
濱野 賢一	社会福祉法人 桑の実会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
古川 みどり	社会福祉法人どろんこ会 子ども発達支援センターつむぎ 浦和美園	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
青木 猛正	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 学校長		
奥山 裕太	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 言語聴覚士科 学科長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

・年2回開催(6月、11月)

(開催日時(実績))

・第1回 2024年6月20日(水)

・第2回 2024年11月20日(水)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

就職先の明確化を行うために、早期の就職対策を実施。3年生の実施から2年生の後期から就職対策授業を開始。マネジメント教育の実施。セルフマネジメントとチームマネジメントの教育を構築。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

LT2(Look⇒Try⇒Listen⇒Think)教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論である。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて介護職として求められる「利用者理解に基づく」根拠のある介護技術を身に着けるため、企業等との連携の下での現場実習は不可欠の方針のもと取り組んでいる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床現場での実践的な業務の流れを把握し、対象者・児との円滑なコミュニケーションの実現に向け自ら積極的に考え、行動する力を養う。実習指導者や他職種スタッフに学生自ら積極的に接し指導を仰ぎ、より専門的な意見交換を目指す。対象者・児に適切なコミュニケーション態度で接し、信頼関係を築く。実習指導者のフィードバックを受けながら評価、治療、再評価を実施する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	企業等が主催するインターンシップ等	運動障害性構音障害の基礎知識や、評価について学ぶ。	新越谷病院、八潮中央総合病院、
臨床実習Ⅱ	企業等が主催するインターンシップ等	社会的ニーズの高い摂食嚥下障害の解剖学的知識やメカニズムなどの基礎知識を学ぶ。	戸田中央リハビリテーション病院、
言語聴覚総合講座Ⅱ	企業等からの講師が一部の授業のみを担当	純音聴力検査が手順通りに実施できるようになる。	株式会社創英
言語聴覚総合講座Ⅱ	企業等からの講師が一部の授業のみを担当	学習、記憶、感覚、知覚、認知などについて学ぶ。	キューピー株式会社
小児科学	企業等からの講師が一部の授業のみを担当	言語聴覚士が知っておくべき医療・福祉に関する法律と患者様の生活を支える社会福祉制度について学ぶ。	社会福祉法人 まあれ愛恵会

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修規定により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修をおこなうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加する。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人東京滋慶学園教員研修規定により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。規定第3条において、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて実施することを定めている。また、専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修をおこなうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加するようにしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 臨床実習指導者講習会  
期間: 2024年9月28日、29日  
内容: 臨床実習生を指導するために必要な知識やスキルを習得する講習会  
連携企業等: 日本言語聴覚士協会  
対象: 言語聴覚士専任職員

研修名: 臨床実習指導者講習会  
期間: 2024年11月23日、24日  
内容: 臨床実習生を指導するために必要な知識やスキルを習得する講習会  
連携企業等: 日本言語聴覚士協会  
対象: 言語聴覚士専任職員

研修名: 第25回日本言語聴覚学会  
期間: 2024年6月21日、22日  
内容: 言語聴覚士全体の学術学会  
連携企業等: ユニバーサルサウンドデザイン株式会社等  
対象: 言語聴覚士専任職員

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 2024年度FDマイクロレベル\_クラスマネジメント研修 I  
期間: 2024年 05月 25日  
内容: 滋慶学園における担任の「クラスマネジメント」の定義に共感、クラスマネジメントのポイントを理解し、「クラス」をひとりで支えることなく、学生のセーフティーネットの運用のため「実行計画」作成、実践、修正ができるようになる。  
連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所  
対象: 言語聴覚士専任職員

研修名: 2024年度フォローアップ研修  
期間: 2024年11月20日  
内容: グループ理念・行動規範を振り返り、組織人としてのアイデンティティを確立する。  
連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所  
対象: 言語聴覚士専任職員

研修名: 田キャリア教育インストラクター研修  
期間: 2025年1月22日(水)  
内容:  
連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所  
対象: 言語聴覚士専任職員

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第26回日本語聴覚学会	連携企業等:	ユニバーサルサウンドデザイン株式会社等
期間:	2025年6月27日、28日	対象:	言語聴覚士専任職員
内容	言語聴覚士全体の学術学会		
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	日本語聴覚士協会
期間:	2025年1月18日、19日	対象:	言語聴覚士専任職員
内容	臨床実習生を指導するために必要な知識やスキルを習得する講習会		
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等:	日本語聴覚士協会
期間:	2025年3月22日、23日	対象:	言語聴覚士専任職員
内容	臨床実習生を指導するために必要な知識やスキルを習得する講習会		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	2025年6月4日	対象:	言語聴覚士専任職員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて事例共有		
研修名:	2025年度キャリア教育マネジメント研修	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	2025年11月21日	対象:	言語聴覚士専任職員
内容	社会人基礎力(3つの能力 12の能力要素)を理解し、マネジメントアイデンティティを持ったキャリア教育を醸成できる能力を培う		
研修名:	2025年度キャリア教育ベーシック研修	連携企業等:	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間:	2025年10月21日	対象:	言語聴覚士専任職員
内容	キャリア教育に対する考え方の共有		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高めることで、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人東京滋慶学園情報公開規程を定め学内外に開示するものとする。また、いただいた意見については、学校の意思決定機関である運営会議で討議され、どのように学校内の仕組みとして導入するかを決定していく。□

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1 教育理念・目的・育人人材像
(2)学校運営	2 学校運営
(3)教育活動	3 教育活動
(4)学修成果	4 学修成果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	6 教育環境
(7)学生の受入れ募集	7 学生の募集と受け入れ
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	9 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10 社会貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
溝上 俊亮	社会福祉法人清幸会	2025年4月1日～ 2027年3月31日	卒業生 代表
川面 将兵	株式会社キャメルキッチン	2025年4月1日～ 2027年3月31日	卒業生 代表
菅間 正道	自由の森学園高等学校	2025年4月1日～ 2027年3月31日	高等学校 関係者
小林 美穂	介護老人保健施設 いずみケアセンター	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界 関係者
島村 和宏	社会福祉法人宮原ハーモニー	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界 関係者
鈴木 隆之	株式会社ジェイオフィス東京	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界 関係者
山本 正隆	埼玉県洋菓子協会	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界 関係者
坪井 光男	大宮区仲町三丁目自治会	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界 関係者
内田 有紀	保育士科 保護者	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界 関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.scw.ac.jp/jyouhou/>

公表時期: 令和7年9月1日より

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1 教育理念・目的・育成人材像
(2)各学科等の教育	2 学校運営
(3)教職員	3 教育活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4 学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	5 学生支援
(6)学生の生活支援	6 教育環境
(7)学生納付金・修学支援	7 学生の募集と受け入れ
(8)学校の財務	8 財務
(9)学校評価	9 法令等の遵守
(10)国際連携の状況	10 社会貢献
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.scw.ac.jp/school/syokugyo/>

公表時期: 令和7年9月1日より

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚士科) 2025年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		コンピューター	ネットワーク環境を理解する。Wordでの複合文書の作成や、PowerPointを効果的に使用できる。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		統計学	Excelを利用し、表計算や表やグラフの作成方法を学ぶ。統計処理を学習する。	2後	30	2	○			○			○	
3	○		心理学概論	心理学の概論を知り、心理学がどのような学問であるかを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
4	○		子ども学	保育の観点から子どもの見方や遊びを学び、幅広く対応できるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
5	○		心理カウンセリング	患者やその家族の心理的ニーズを理解し、適切な支援を提供するためのカウンセリング技術を習得します。コミュニケーション障害に対する心理的アプローチを強化します。	2後	30	2		○					○	
6	○		英語Ⅰ	生きた英語コミュニケーションを楽しく学び、国際感覚を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
7	○		英語Ⅱ	言語聴覚士が知っておくと便利な医療用語や文例について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
8	○		国際教育	海外の医療・福祉の学びを通じて、国際的な感性を磨く。	1後	15	1		○		○	○	○		
9	○		保健体育	高齢者や障害児（者）が、スポーツ・レクリエーションを通して、豊かな交流をもてる支援について学ぶ。	1前	30	2		○		○			○	
10	○		社会福祉概論	身近な社会福祉制度について学び、社会人としての基礎知識を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
11	○		導入教育Ⅰ	課題解決プログラムから多職種連携に向けた協働する力と学習の良い習慣を身につける。	1前	30	2		○		○		○		
12	○		導入教育Ⅱ	言語聴覚療法の基礎知識を習得し、臨床現場での実践的なスキルを身につける。また、国家試験を見据えた集団での学習方法を身につける。	2前	15	1		○		○		○		

13	○		導入教育Ⅲ	言語聴覚療法の基礎知識を習得し、臨床現場での実践的なスキルを身につける。また、国家試験を見据えた集団での学習方法を身につける。	3前	15	1		○	○	○							
14	○		プロ養成講座	言語聴覚士の基礎となる正しい日本語を学び、人に伝わる文章を書く方法やお礼状の書き方を学習する。	1後	30	2	○		○	○							
15	○		社会人教育	社会人基礎力等を学んだ上で見学研修に行き、マナーのある対応を実践する。	1後	30	2	○		○	○							
16	○		実習教育Ⅰ	実習に必要な考え方や病院内でのマナーを学び、見学研修に繋げる。	1後	15	1		○	○								○
17	○		実習教育Ⅱ	実習に必要な考え方や病院内でのマナーを学び、臨床実習Ⅰに繋げる。	2前	15	1		○	○								○
18	○		実習教育Ⅲ	実習に必要な考え方や病院内でのマナーを学び、臨床実習Ⅰに繋げる。	3前	15	1		○	○								○
19	○		医療安全	患者様の安全を確保する上で必要なバイタルサインや吸引などの知識と技術、リスク管理について学ぶ。	2後	30	2		○	○	○							
20	○		解剖学	各種の脳画像の見方について学び、患者様の障害像について推察できるようになる。	2後	30	2		○	○	○							
21	○		言語聴覚総合講座Ⅰ	成人の学内実習を通し、評価や治療計画立案や治療を経験する。	2前	30	2	○		○	○							
22	○		言語聴覚総合講座Ⅱ	国家試験問題に挑戦し、必要となる調べ方や考え方や解き方を身につける。	2前	30	2		○	○	○							
23	○		言語聴覚総合講座Ⅲ	症例発表に必要な知識を学び、分かりやすく適切な症例発表ができる。	3前	30	2		○	○	○							
24	○		医学総論	医療人として必要な最新の知識、医療倫理・インフォームドコンセント・チーム医療などについて学ぶ。	1後	15	1	○		○	○							
25	○		解剖生理学	人体の構造および機能について、組織、臓器、個体レベルまで総合的に学習する。	1前	60	4	○		○								○
26	○		病理学	がんや自己免疫疾患など様々な病気について、原因や診断、進展機序を学ぶ。	1前	15	1	○		○								○
27	○		臨床医学	各臨床医学の知識について復習し、国家試験に対応できる力を身につける。	3後	30	2	○		○	○							



43	○		神経系の構造・機能・病態Ⅰ	脳や神経の各部名称を説明することができる。脳・神経疾患の病態や治療を学び、患者の生涯像を理解する。	1前	30	2	○				○	○		
44	○		神経系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚士の資格取得に相応しい神経系の知識を再確認し、問題を解きながら理解する。	3後	15	1	○				○	○		
45	○		臨床心理学Ⅰ	臨床心理の基礎から心理療法までを学習し、障害受容について学ぶ。	1後	30	2	○				○		○	
46	○		臨床心理学Ⅱ	言語聴覚士に必要な臨床心理に関する知識を復習するとともに、国家試験に対応できる力を身に付ける。	3後	15	1	○				○		○	
46	○		生涯発達心理学Ⅰ	生まれてから死に至るまでの流れを発達として捉え、それぞれのライフサイクルにおける発達課題を探究する。	1後	30	2	○				○		○	
47	○		生涯発達心理学Ⅱ	言語聴覚士に必要な生涯発達に関する知識を復習するとともに、国家試験に対応できる力を身に付ける。	3後	15	1	○				○		○	
48	○		学習・認知心理学	学習、記憶、感覚、知覚、認知などについて学ぶ。	2前	30	2	○				○		○	
49	○		心理測定法	言語聴覚士として必要な心理現象の測定方法に関する知識を習得する。	2後	30	2	○				○		○	
50	○		言語学Ⅰ	言語学の様々な分野における基礎知識を身につけ、科学的に言語を分析する視点を身につける。	2前	15	1	○				○		○	
51	○		言語学Ⅱ	過去問題や模試問題を解きながら、言語学の基本知識を復習し、国家試験に必要な力を身に付ける。	3後	15	1	○				○		○	
52	○		音声学Ⅰ	音声を調音様式と調音点という視点でまとめ、表記方法を学ぶ。抑揚や調音結合など話しことばの変化にも注目する。	1前	30	2	○				○		○	
53	○		音声学Ⅱ	過去問題や模試問題を解きながら、音声学の基本知識を復習し、国家試験に必要な力を身に付ける。	3前	15	1	○				○		○	
54	○		音響学・聴覚心理学Ⅰ	音の構成を物理化学的に分析する音響学や、音の心理的側面について学習する。	2前	30	2	○				○		○	
55	○		音響学・聴覚心理学Ⅱ	過去問題や模試問題を解きながら、音響学・聴覚心理学の基本知識を復習し、国家試験に必要な力を身に付ける。	3後	15	1	○				○		○	
56	○		言語発達学Ⅰ	前言語期から言語期の発達段階それぞれの言語発達を学習する。障害の把握に必要なスクリーニングについて学ぶ。	1前	30	2	○				○		○	

57	○		言語発達学Ⅱ	健常児の言語発達を復習し、国家試験に必要な力を身につける。失語症の症状や評価・治療を振り返り、国家試験に対応できる力を身に付ける。	3前	15	1	○				○		○	○
58	○		社会保障制度・関係法規Ⅰ	言語聴覚士が知っておくべき医療・福祉に関係する法律と患者様の生活を支える社会福祉制度について学ぶ。	2前	30	2	○				○			○
59	○		社会保障制度・関係法規Ⅱ	言語聴覚障害に関連する社会福祉関係法規について復習し、国家試験に必要な力を身に付ける。	3後	15	1	○				○			○
60	○		リハビリテーション概論	様々なリハビリテーションの種類と概要について学び、他職種連携力を身につける。	2前	30	2	○				○			○
61	○		言語聴覚障害概論	言語聴覚士の援助の対象となるコミュニケーション障害について学ぶ。	1前	30	2	○				○		○	
62	○		言語聴覚障害診断学Ⅰ	小児の言語聴覚療法の評価・治療について学び、学内実習に対応できるようになる。	1前	30	2	○				○			○
63	○		言語聴覚障害診断学Ⅱ	成人の言語聴覚療法の評価・治療について学び、学内実習に対応できるようになる。	2前	60	4	○				○		○	
64	○		言語聴覚障害診断学Ⅲ	成人の言語聴覚療法の評価・治療について更に学びを深め、学外実習に対応できるようになる。	2後	30	2	○				○		○	
65	○		言語聴覚障害診断学Ⅳ	臨床実習での経験を踏まえ、症例を通じて様々な言語障害者の評価・治療について学ぶ。	3後	30	2	○				○		○	
66	○		言語聴覚療法管理学	言語聴覚療法の実践に必要な管理技術や知識を習得し、効果的なリハビリテーションを提供できる能力を養います。	3前	30	2	○				○			○
67	○		失語症Ⅰ	成人の臨床場面で接することが多い失語症の基礎知識や検査方法について学ぶ。	1後	30	2	○				○		○	
68	○		失語症Ⅱ	失語症の評価や地用法について学び、一連の流れを理解する。	2前	30	2	○				○		○	
69	○		失語症Ⅲ	失語症の症状や評価・治療を振り返り、国家試験に対応できる力を身に付ける。	3前	30	2	○				○		○	
70	○		高次脳機能障害学Ⅰ	記憶や注意などの高次脳機能について、その種類、障害、評価方法、訓練について学ぶ。	1後	30	2	○				○			○
71	○		高次脳機能障害学Ⅱ	各々の高次脳機能障害特徴とそれぞれに対応する検査の目的と実施方法および結果の解釈について理解する。	2前	30	2	○				○		○	

72	○		高次脳機能障害学Ⅲ	高次脳機能障害の症状や評価・治療を振り返り、国家試験に対応できる力を身に付ける。	3前	30	2	○				○	○		
73	○		言語発達障害学Ⅰ	言語発達障害についてその障害知識および指導法等を学ぶ。	1前	30	2	○				○		○	
74	○		言語発達障害学Ⅱ	言語障害児に対する学内実習を通し、評価や治療に関する知識や技能を身につける。	1後	60	4	○				○	○		
75	○		言語発達障害学Ⅲ	学習障害・脳性麻痺のメカニズム・障害・指導について理解を深め、臨床における基盤を作る。	2前	30	2	○				○	○		
76	○		言語発達障害学Ⅳ	過去問題や模試問題を解きながら、言語発達障害学の基本知識を復習し、国家試験に必要な力を身に付ける。	3後	30	2	○				○	○		
77	○		音声障害Ⅰ	音声産出の元となる「声」を生成する器官の解剖・生理を理解し、音声障害の評価・治療を一連の流れで考えることができるようにする。	2後	15	1	○				○		○	
78	○		音声障害Ⅱ	音声障害の症状や評価・治療を振り返り、国家試験に対応できる力を身に付ける。	3後	15	1	○				○	○		
79	○		機能性構音障害	機能性構音障害の基礎的知識と構音検査および訓練法を習得する。	1後	30	2	○				○	○		
80	○		器質性構音障害	器質性構音障害の基礎的知識と評価治療について学び、症例報告の書き方を知る。	2前	15	1	○				○		○	
81	○		運動障害性構音障害Ⅰ	運動障害性構音障害の基礎知識や、評価について学ぶ。	1後	30	2	○				○		○	
82	○		運動障害性構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害の基礎知識や評価・治療を振り返り、治療方法を身につけ、対応について学ぶ。	2後	30	2	○				○	○		
83	○		運動障害性構音障害Ⅲ	運動障害性構音障害の基礎知識や評価・治療を振り返り、国家試験に対応できる力を身につける。	3前	30	2	○				○	○		
84	○		摂食嚥下障害概論	社会的ニーズの高い摂食嚥下障害の解剖学的知識やメカニズムなどの基礎知識を学ぶ。	1後	30	2	○				○		○	
85	○		摂食嚥下障害Ⅰ	嚥下障害の基礎知識を復習し、言語発言語聴覚士に必要な評価方法と治療の概要について学ぶ。	2後	30	2	○				○		○	
86	○		摂食嚥下障害Ⅱ	嚥下障害の治療に関わる知識や技術を習得する。	2後	30	2	○				○		○	

87	○		摂食嚥下障害Ⅲ	運動障害性構音障害の基礎知識や評価・治療を振り返り、国家試験に対応できる力を身につける。	3後	30	2	○			○		○		
88	○		吃音	吃音に関する基礎知識、評価、指導といった一連の流れを学習する。	2後	15	1	○			○			○	
89	○		小児聴覚障害	小児難聴の評価や支援の視点を学び、言語と聴覚は密接に関わっていることを理解する。	2前	15	1	○			○			○	
90	○		成人聴覚障害	先天性難聴や中途失聴や老人性難聴などの難聴の影響、情報補償について学ぶ。国家試験で問われる知識を確認する。	2後	15	1	○			○			○	
91	○		聴力検査法Ⅰ	純音聴力検査が手順通りに実施できるようになる。	1後	30	2		○		○			○	
92	○		聴力検査法Ⅱ	聴覚を適切に評価し支援内容を検討する力を養うため、各種聴力検査について目的・方法・結果の解釈を理解する	2後	30	2		○		○			○	
93	○		補聴器・人工内耳	補聴器の仕組みや特徴を理解する。人工内耳についてその特徴や適応、調整について学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
94	○		地域言語聴覚療法学	地域包括ケアシステムとともに、言語聴覚士が行う訪問リハや通所リハの実際について学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
95	○		見学実習	臨床実習ⅠⅡに向けて、臨床現場の基礎を学ぶ。	1後	40	1			○		○			○
96	○		臨床実習Ⅰ	現場において患者様に対する接遇、様々な障害の評価方法、評価結果の分析および、他の医療職からの情報収集の方法を習得する。これを通して患者様の状態を総合的に評価し治療プログラムを立案できる。	2後	240	6			○		○			○
97	○		臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰで得た患者様を総合的に評価する方法を基に、現場での更なる情報収集の方法と様々な障害に対する治療方法および再評価の方法を学ぶ。	3前	320	8			○		○			○
合計						科目		3090 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する		1学年の学期区分	2期
履修方法： 学校長は、教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき科目について評価を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。